

会 議 録

審 議 の 内 容 （審議経過、結論等）

1 開会

- ・ 事務局の司会により会議を開会した。
- ・ 委員の半数以上が出席しているため、会議が成立した。
- ・ 傍聴者（1名）及び議事の関係者として東日本総合計画株式会社の担当者が会議室内に入室していることを報告した。

2 挨拶 新座市地域公共交通会議会長

- ・ 人手不足などの公共交通を取り巻く厳しい状況は、昨年度から変わっていない。新座市においても将来困らないよう、計画をしっかりと立てていきたい。
- ・ 本日もしっかりと議論してまいりたいので、忌憚のない意見をお願いする。

3 議題

(1) 新座市地域公共交通計画の作成について

ア 事務局説明（東日本総合計画株式会社）

資料1に沿って説明を行った。概要は以下のとおり

- ・ 本日は計画の「3章 基本的な方針」「4章 計画目標」について審議し、計画全体の方針や目標を定めていただきたい。次回以降、「5章 施策・事業」に係る協議に入っていきたいと考えている。
- ・ 3章について、本計画を一言で表すキャッチフレーズ（基本理念）を事務局で2案用意した。A案は現行計画（地域公共交通システム計画）を継承するものとしている。
- ・ 基本方針は、これまでに整理した課題等を踏まえ4点挙げている。4ページ及び5ページにおいて、課題と基本方針、施策の方向性について整理している。
- ・ 6ページでは、各公共交通を幹線機能と支線機能に分類し、役割を明確にするとともに、基本理念の実現に向けて、相互に連携を図ることを示している。
- ・ 7ページ以降は、利用しやすく効率的な公共交通環境の創出に向けて必要な公共交通ネットワークを構築するものとして、短期・長期に分けて目指すべきネットワークのイメージを示している。
- ・ 4章計画目標について、12ページ及び13ページは、3章で設定した基本方針と計画目標、それを達成するために必要な施策・事業を図示しており、5章に位置付ける具体的なアクションの前段として掲載するものである。14ページ以降は、次回から協議予定である5章のレイアウトイメージである。

イ 質疑応答

- ・ 12ページ及び13ページについて三点伺いたい。一点目、タクシー事業は位置付けないのか。二点目、基本方針2の計画目標の記載順は支線の一部であるシェアモビリティが先でよいのか。幹線交通に係る新技術の活用促進を先に記載するべきではないか。三点目、「運賃格差」「M a a S」に関する記載が数箇所あるが、記述を統一するべきではな

いか。

→ 一点目のタクシー事業の位置付けについては、3章で個別輸送サービスとして位置付けている。4章には具体的な記載がないものの、運転手の確保など必要な施策があるため記載方法を検討する。二点目について、M a a S等の全体に係る事項と、幹線・支線に係る事項を分けて記載するなど表現は検討する。三点目は今後施策等を検討していく中で再整理する。

→ タクシー事業についても4章で触れるべきと感じた。基本方針1のいずれかに盛り込むなど事務局で検討をお願いします。

- ・ 1ページに記載のまちづくりの目標から、市民の交通権の保障はとても大切だと思う。交通権の保障を単なる理想論とせず、しっかりと位置付けていただきたい。バス経営の採算が取れない場合においても行政がしっかりと支える体制を構築すべきである。そこで、A案の冒頭に「市民の交通権を保障し」を追記することを提案する。

また、3ページの基本方針4について、路線バスの維持に向けては事業者任せではなく、財政面を含めた市の支援を具体的に明記していただきたい。

→ 本計画は、基本理念を踏まえながら、机上の空論とならないよう、スケジュールを管理し、実行に移していくものである。そのため、基本理念に交通権の保障を盛り込むことはすぐわないのではないかと考える。

交通事業者の支援については、本会議の設置目的の一つでもある。交通事業者部会を通じて各事業者の状況を把握しながら具体的な施策を検討していく。

→ 「交通権」という言葉を使い始めたのはフランスであるが、努力目標として掲げており、保障に必要な財源は地方の増税で確保し、交通事業の赤字補填に充てることで成立させている。日本の場合は、交通に特化した財源の確保が難しい。仮に新座市の計画に交通権の保障を位置付けたとしても、市民からの追加徴収は認められないため、実現は難しく、文言として記載するべきではないと考える。

一方で、バス事業者への支援は極めて重要だと思っている。減便や廃止をせざるを得ないような状況となった際に市が取るべき対策について、本計画にしっかりと明記すべきと考える。

- ・ 12ページに計画目標として幹線交通の維持・充実を掲げているが、バス業界の状況を踏まえると、まずは維持をしていくことが一番だと思っている（運転士確保について、以前よりは改善の兆しがみえてきている。）。新座市内は駅間を結ぶ路線が多く、堅調に推移しているが、今後も維持に努めてまいりたい。幹線交通を補完する新たな移動支援策として、地域資源の活用検討については、将来を見据えた記載だと思うが、現在の法制度や乗合旅客に必要なハード整備など、実現に向けたハードルは高いものと捉えている。

利用しやすい公共交通環境の整備については、バス停だけではなく、円滑な運行に資する道路整備についても検討していただきたい。特に自転車や特定小型原動機付自転車とすれ違う際にヒヤリとすることがあると聞いている。また、モビリティハブの設置はよい取組と考えるが、設置に当たり、バス待機場を縮小することは避けていただきたい（運行

の定時性等に影響が出るため)。

→ スクールバス等への混乗について、実現が難しいことは承知している。昨年度実施したアンケート調査において検討が可能と回答のあった従業員送迎を行う企業等との連携などを考えていきたい。また、具体的な事業を展開していく中で、道路整備も含めて検討を進める。モビリティハブについて大規模な施設整備は、既存駅ではなく、新たな拠点が整備される際に併せて考えていきたい。

→ 送迎バスの活用は、新たに混乗を実施する場合、運用方法の変更等もあり、非常に難しいと思う。まずは調査からなど、無理のない範囲で進めていただきたい。

- ・ 先ほど御意見のあった道路整備については、関係機関と調整・連携しながら進めてまいりたい。意見としては、まず、1ページのリード文がありきたりなものとなっているため、基本理念を予感させるような表現にできればと思う。また、2ページに各案の考え方を記載しているが、B案でもA案を包含していると思う。

4ページの課題と基本方針の結びつきが分かりにくいいため、工夫してほしい。

→ リード文については、基本理念によって表現が変わると思い、現段階ではベーシックな表現としている。基本理念の案として示したB案は、現行の計画を継承するA案に、まちづくりの全体的な考え方を追加するイメージである。

課題と基本方針の結びつきについては、もう少し分かりやすく課題、基本方針、施策の方向性のつながりを示せるよう工夫する。

→ 4ページの図は少し調整するだけで印象がかなり変わると思う。基本理念について、B案は文中に括弧があるため違和感がある。例えばA案の「持続可能」をB案に盛り込み、「ひと・まち・未来を支え・つなぎ、便利で快適に移動できる持続可能な公共交通」とすることを提案する。

ウ 会長総括

- ・ 4章の計画目標は未完だと捉えている。次回以降の協議となるが、目標を立てる時は、どのような状態となった際に目標達成とするのかを考える必要がある。数値や協議回数など可視化しやすいものや、改善すべき事項が生じた際に速やかに対応できる状態の構築などが挙げられる。
 - ・ 基本理念については、本日の協議を踏まえて事務局から次回再提案し、改めて確認をして決めることとしてよいか。また、その他の部分については、審議内容を踏まえた加筆・修正をすることとしてよいか。
- 異議なし

エ 結論

議題(1)については、審議内容を踏まえた加筆・修正をすることとし、基本理念については、次回再度協議することとなった。

(2) 課題地域への対応について

ア 事務局説明（東日本総合計画株式会社）

資料2に沿って説明を行った。概要は以下のとおり

- ・ 現状で何かしらの対応が必要と考えられる課題地域の選定に当たっては、課題地域選定基準を設け、1 ページのとおり当てはまる地域をピックアップした。今後は地域の声を伺いながら必要な交通サービスを検討していく。
- ・ 2 ページでは、各地域の対象となる人口を示している。特に人口の多い地域を先行地域として検討したいと考えている。

イ 質疑応答

- ・ 個人的には非常によい取組みだと思う。6 箇所中 4 箇所を対象とすることは多いと感じるが、問題ないか。
 - 市の特性として北部地域と南部地域で生活圏等が異なっているため、北部の 1 箇所と、南部は人口が多く西武線沿線の結びつきや連続性を考慮し 3 箇所をまとめて先行地域とした。
 - きちんと意見を伺いつつも無理のないよう取組んでいただきたい。
- ・ 先ほど資料 1 に将来のネットワークイメージがあったが、石神地区は既にバスが通れるような幅員の東久留米志木線が開通している。課題地域としての取組と時間にズレがあると感じる。
 - 本計画はおおむね 5 年先を見据えて策定するものである。地域の意向を伺いながら検討を進めていくため、現段階では はっきりとしない部分がある。
- ・ 5 月 30 日に国の交通空白解消に係る会議が開催され、新座市は要モニタリング地区として挙がっているが、本計画と整合は取れているのか。
 - 国の調査とは整合を図っていないが、改めて確認する。

ウ 会長総括

- ・ 議題 2 については、資料 2 のとおり進めていくこととしてよい。
- 異議なし

エ 結論

議題(2)については、資料 2 のとおり進めることとした。

4 報告事項

現行計画（地域公共交通システム計画）の評価について

ア 事務局説明（東日本総合計画株式会社）

資料 3 に沿って説明を行った。概要は以下のとおり

- ・ 現行計画についても、基本理念や基本方針、目標、方向性を定め、それに基づき具体的な実施内容を定めている。そのため、取組状況について改めて評価を行った。この結果も踏まえながら、今後の位置付ける施策・事業の検討を進める。

イ 会長総括

- ・ 今後の目標設定に当たっては、何をやったら取組結果が○となるかを事前に具体的に示しておいた方がよい。評価が×となることもあると思うが、できなかったことは改善点を検討すればよいので、透明性のある評価ができるようにしていただきたい。

5 その他

本日の協議に関して追加意見等がある方は、質問票に記入して提出していただきたい旨を事務局から報告した。

6 閉会